

新型コロナウイルス感染症対策本部 第70回本部員会議
知事メッセージ（令和5年5月8日）

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部を廃止することを決定しました。

なお、県の対策本部廃止後も、岩手県新型コロナウイルス感染症連絡会議を設置して、県として一体となった対応を進めていきます。

また、感染症法上の分類は2類相当から5類に変更となりましたが、県民の皆様の命と健康を守るため、必要な保健・医療体制を確保する県の方針に変更はなく、多くの医療機関で外来・入院対応を行う体制を整備しています。

有症状者の相談や受診先を紹介する「いわて健康フォローアップセンター」や高齢者等宿泊療養施設の運用、感染状況に応じた高齢者施設等の職員に対する集中検査は継続します。

一方で、陽性者の登録や自宅療養の要請がなくなることから、自宅療養者の食料支援や、隔離用宿泊療養施設の運用などは終了します。イベント開催に際しての制限もなくなります。

こうした変更内容については、県のホームページでお知らせしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

県民の皆様のため、今も治療に当たられている医療関係者の皆様、様々な場面で感染防止等に御尽力頂いている介護・福祉・教育関係者の皆様に心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。そして、引き続きの御協力をお願いいたします。

県民の皆様には、場面場面に応じた感染対策に御協力を頂いてきたことに改めて感謝申し上げます。

本日をもって、新型コロナウイルス感染症への対応が変更となりましたが、ウイルスそのものがなくなるわけではありません。場面場面に応じた感染対策を実践しながら、感染拡大の防止と社会・経済活動を両立させる新たな段階に進んでいきましょう。

令和5年5月8日
岩手県知事 達増 拓也